

企業と社員の笑顔を増やす！ ワーク・ライフ・バランス ～あなたの職場ではどうですか？～

令和元年
10月発行

ワーク・ライフ・バランスとは？

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」という意味で、働きやすい職場づくりには欠かせないものです。子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会が求められています。

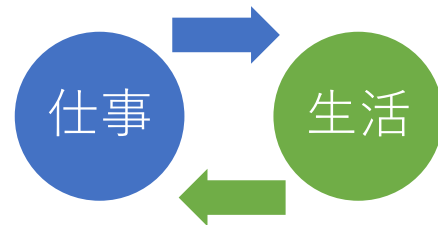
しかし、現実の社会では「仕事による心身の疲労から健康を害しかねない」「仕事と、育児や介護との両立が難しい」等などの理由で、多くの人がワーク・ライフ・バランスを実現できていません。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、社員のモチベーションを高めるとともに、実践する企業のイメージや評価の向上にもつながります。

花巻市の現状は？

令和元年度花巻市まちづくり市民アンケートによると、「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)に満足している勤労者の割合」は46.9%と、半数以下にとどまっています。

ワーク（仕事）と生活（ライフ）は相乗効果



ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは「明日への投資」

企業はワーク・ライフ・バランスを推進することにより、職場の人間関係やコミュニケーションが良くなり助け合う風土ができるとともに、従業員の満足度や会社への貢献意欲が向上するなど様々なメリットがあります。

企業にとってワーク・ライフ・バランスを推進することは、コストではなく将来の成長・発展につながる「明日への投資」であるといえます。

【企業へのメリット】

・多様な従業員の定着（離職率の低下）

育児や介護が理由での離職は、それまでに培われた従業員の知識や経験を失うこととなり、企業にとって大きな損失となります。

・優秀な人材の確保（採用）

希望するライフスタイルを実現できる環境は、優秀な人を惹きつけます。採用にかかる経費の削減にもなります。

・従業員の満足度や仕事への意欲の向上

従業員の能力を最大限発揮できるようになります。

・コスト削減（残業代など）

コスト意識を持ち、業務の効率化について考えることにつながります。

・企業イメージや評価の向上

多様性の尊重やワーク・ライフ・バランスへの取組は企業の社会的評価を高めます。

・従業員の心身の健康の保持促進

従業員の健康の保持促進に努めることで、心身の不調による休職や離職を防ぐことができます。

誤解しないで！ワーク・ライフ・バランス

働くことをそれなりにして、短時間で終わらせること？



労働生産性を高め
た結果、労働時間
が短くなる！

子育て中の女性がいないから、関係ない？



性別・年齢を問わず
働きやすい環境を作
ることが大事！

あなたの職場でも、できる取り組みはありませんか？

担当業務のマニュアル化（誰にでもできるようにする）

短時間正社員制度や短時間勤務制度

介護休暇制度の利用の促進

ボランティア休暇

有給休暇を取りやすい環境（上司からの声かけ、1時間単位での取得制度など）

人事評価の見直し

育児休暇制度の利用の促進（男性も）

フレックスタイム制度

キャリア向上のための研修

会議時間・回数・参加者・資料の見直し、削減

社員から何が求められているか、
考えてみませんか？

もっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください

●岩手労働局ホームページ

岩手県内の女性活躍・子育て支援・若者育成支援企業

「岩手県内の認定企業・取組事例一覧」認定企業の好事例集などが掲載されています。

https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukintou/_120951.html

ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを始めてみませんか

ワーク・ライフ・バランスの重要性、メリットは理解したけれど、実際何をすればいいのかわからない企業も多いでしょう。まずは、社員研修などで企業・従業員双方の意識を高め、実践できることを見つけてみませんか。

【岩手労働局】働き方・休み方改善コンサルタント

【内容】

労働時間見直しなどの相談や助言を行います。労働時間に関するコンサルティングや研修会講師なども可能です。コンサルタントには専門的知識及び豊富な経験を有する社会保険労務士等を任用。（例）労働時間管理、休暇制度、変形労働時間制導入、ワーク・ライフ・バランスなど。

※立入調査ではありません。お気軽にご利用ください。

【料金】 無料

【会場】 企業側で準備をお願いいたします。

【岩手労働局委託】岩手働き方改革推進支援センター

【内容】

社会保険労務士が、事業主の方からの労務管理上の悩みをお聞きし、就業規則の作成方法・賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行います。出張相談支援、メール相談支援、電話・来所相談支援、セミナー・出張相談支援を行っています。

【料金】 無料